

治癒証明書

園児氏名 _____

※医療機関による記入

○印	病名	登園基準
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから
	水ぼうそう	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）してから
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
	風疹	発疹が消失してから
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
	流行性角結膜炎 （アデノウイルスも含む）	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
	咽頭結膜熱（プール熱） （アデノウイルスも含む）	主な症状が消え2日経過してから
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
	腸管出血性大腸菌感染症 （O157・O26・O111 など）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されてから
	結核	医師により感染の恐れがないと認められてから
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められてから
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められてから

年 月 日から

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

【出席停止期間】 _____ 月 _____ 日から _____ 月 _____ 日まで

【医療機関名】 _____

【医師名】 _____ 印

よつば保育園

登園許可証

園児氏名 _____

※保護者の方による記入

○印	病名	登園基準
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	伝染性紅斑 (リンゴ病)	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

下記の医療機関において症状が回復し、

集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

【医療機関名】 _____

【保護者名】 _____ 印

よつば保育園